

令和7年度第11回(2月)幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和8年2月3日(火) 午前9時10分

閉会日時 令和8年2月3日(火) 午前10時56分

場 所 幸田町役場 4階 401会議室

出席者 教育長 池田和博

委 員 中西雅俊

委 員 穂吉沙織

委 員 佐野康晴

委 員 浅井幸子

説明のため出席した職員

教育部長 山本晴彦、次長兼文化スポーツ課長 夏目守雄、
学校教育課長 加藤宏和、学校教育課学校指導担当課長 矢野功一、
学校教育課指導主事 清水弘人、同 村松悦子、同 鈴木圭太

会議録作成職員

学校教育課庶務・給食センター担当課長 夏目慎子

議事事項

第20号 令和7年度幸田町教育委員会施策評価の結果について

第21号 幸田町手数料徴収条例の一部改正に関する意見の聴取について

第22号 令和7年度幸田町一般会計補正予算(第6号)に関する意見の聴取について

第23号 令和8年度幸田町一般会計予算に関する意見の聴取について

(議事の要旨等)

■第20号議案

令和7年度幸田町教育委員会施策評価の結果について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

中西委員 社会教育総務一般事業について、今後の書籍は電子書籍と紙媒体、どのように進めていくのか。

次長兼文化スポーツ課長 児童生徒がデジタル社会に対応していくためには電子書籍の有効活用を検討する必要があると認識している。

中西委員	子どもの教育は幼少期からずっと連続で繋がっている。教育に関して横の連携を密にし、関係部署と情報が共有されていくと良いと考える。
学校教育課長	総合教育会議で関係部署と情報を共有し、意見を述べる機会がある。
浅井委員	学校整備事業のトイレの洋式化について、過度に便利な機能をつけ、子どもたちが便利さに慣れすぎないようにしてほしい。
学校教育課長	現段階では、そのような仕様にする計画はない。
穂吉委員	和式トイレと洋式トイレの清掃の仕方は異なるため、清掃道具の整備と併せ、清掃方法等の指導をしていただきたい。
学校教育課長	トイレを清潔に保つことができるような指導方法等について、学校へ話をしていく。
教育長	第20号議案「令和7年度幸田町教育委員会施策評価の結果について」の採決（挙手を求める）
委員	挙手（全員）
教育長	原案のとおり可決することを宣言

■第21号議案

	幸田町手数料徴収条例の一部改正に関する意見の聴取について
次長兼文化スポーツ課長	議案書等により説明
教育長	質疑を許可 (質疑なし)
教育長	第21号議案「幸田町手数料徴収条例の一部改正に関する意見の聴取について」の採決（挙手を求める）
委員	挙手（全員）
教育長	原案のとおり可決することを宣言

■第22号議案

	令和7年度幸田町一般会計補正予算（第6号）に関する意見の聴取について
学校教育課長	議案書等により説明
教育長	質疑を許可 (質疑なし)
教育長	第22号議案「令和7年度幸田町一般会計補正予算（第6号）に関する意見の聴取について」の採決（挙手を求める）
委員	挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第23号議案

令和8年度幸田町一般会計予算に関する意見の聴取について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第23号議案「令和8年度幸田町一般会計予算に関する意見の聴取について」の採決(挙手を求める)

委員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年2月26日

教育長 池田 和博

委員 浅井 幸子

会議録作成職員

学校教育課 庶務・給食センター担当課長

夏目 慎子